

幕末期における情報化社会の成立とその展開

——石清水八幡宮社士・河原崎家の事例を手がかりにして——

坂 東 俊 彦

一、はじめに

「情報化社会」といわれる今日の状況を反映して、「情報」というものに注目が集まっており、その意義などについて各分野での考察が盛んに行われている。近世史の分野でも従来からの街道、飛脚といった交通史、黄表紙、絵草紙やかから版といった出版文化史など「情報」を素材とした研究が数多くなされている。¹⁾ また幕末期における「情報」の状況についても、嘉永六年（一八五三）六月のペリーの来航やアヘン戦争などの海外情報をはじめとする政治・社会情報を中心として、和親・開国、攘夷・鎖国の両論の政局、政策的な論議の推移を対象とした研究がなされ、一定の成果を挙げている。

それはペリー来航時におけるアメリカ大統領の国書の諸

大名から庶民層にまでへの開示・意見聴取をおこなったように、幕府上層部など特定の階層での「情報」の独占、隠匿ということはなくなった。そして「情報」の上から下、横への広がりや情報交換のための人的なネットワークの形成がなされて、各地で一般民衆のレベルでも海外情報をはじめ多種多様な政治・社会情報をかなり自由に入手することのできる「情報化社会」へと幕末の社会構造が変化していったとされる。²⁾

また一方で宮地正人氏は、ペリーの来航情報に始まったこれら十九世紀後期の、「情報」が民衆の間で蓄積されていく状況を「風説留的社会」の成立とし、幕末期の政治問題を開国、鎖国の政策論議のレベルではなく、急速に形成されたつあった国民的輿論³⁾「公議輿論」と幕府の専制的・家産制的政治支配との構造的矛盾のレベルに存在していた

としており、この「公論」世界の成立が近代社会成立の条件の一つであるとしている。³⁾

そこで本稿ではこれらの成果を踏まえつつ、中央での政治的発言力、権力を持たなかった山城地域における在地有力者層が、いかにしてペリーの来航などの海外情報やそれ以降の政治・社会情報を入力、分析、理解し、近代「公論」世界の担い手としてその形成に関わりを持っていったかについて、石清水八幡宮社士・河原崎家を例にとり、考察をしようとするものである。

二、河原崎家について

ここでまず河原崎家について若干の説明を加えておこう。河原崎家は京都府八幡市八幡岸本にその子孫が現住する。そして河原崎家には、江戸後期から明治期にいたるまでの間に起きた日々の出来事を公私の別なく、つぶさに記録している二代の『日記』が所蔵されている。⁴⁾ なおこの『日記』とは別にペリーの来航情報をはじめとして河原崎家が入手することのできた海外情報を生々しく記録している『亜墨利加船渡来之記』、『亜墨利加書翰和解・阿蘭陀書簡回答書・

俄羅斯国同断答書・合衆国差出書和解・魯西亞英吉利合衆国條約書』、『亜墨利加使節登城之次第其外攘夷一條數件録』、『異国船渡来之記』、『異国船渡来之記』、『墨狄秘事抜書』と題する六冊の冊子もある。『日記』とともにこの六冊の冊子も主史料として論考を進める。

河原崎家は、石清水八幡宮の社士であったがその来歴には同市教育委員会の調査でも未詳な部分が多く残されている。だが遅くとも近世中期頃までは宇治大路姓を称していたようである。宇治大路氏については、『宇治市史』では「中世宇治の土豪で將軍直臣団に属しており、六代將軍義教の側室を出すなど有力な土豪の一族であった。天正元年（一五七三）七月の宇治槇島の戦においては、織田信長と和平交渉にあたったが成就せず將軍義昭とともに宇治を離れた」とされている。⁵⁾

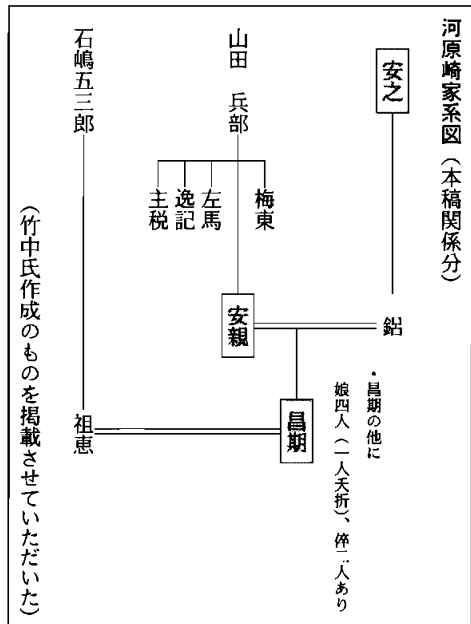
同氏の八幡への移住の経緯については明らかにっていないが、慶長五年（一六〇〇）四月の「石清水八幡宮御神領之内社司安居本頭神人并他所入来安居脇頭神人指出シ之帳」中の「他所入来脇頭神人」項の筆頭に「高五拾三石式斗七升 志水町宇治大路安正」との記述がみられ、宇治を離れた後、この頃までには八幡での地位を固めていた

ものと思われる⁽⁸⁾。その後、宝永年中（一七〇四〜一七一二）、昌植^{まさのり}の代に何らかの理由により石清水八幡宮の他姓座であった河原崎家を相続し、改姓したようである⁽⁹⁾。

さて本稿が課題としている、幕末維新时期に目を移すと、河原崎家は安親^{やすちか}、昌期^{しやうき}の代になっている。宇治大路安正から数えて九代目の当主安親は、文化二年（一八〇五）に同じ石清水八幡宮の社士であり、八幡の橋本町在住の山田兵部の三男として生まれている。文政三年（一八二〇）には八代目、安之^{やすちか}の娘、鋳^{りゅう}と結婚、婿養子として河原崎家に入った。その後、石清水八幡宮で最も重要な行事の一つである安居神事での安居頭を勤めるなど八幡宮での職務はもちろん、八幡の町場での土地、借金、水利などの問題解決に奔走していた⁽¹⁰⁾。

安親の長男昌期は天保三年（一八三二）生まれ。八幡宮へは嘉永五年（一八五二）に初めて出礼している。安政四年（一八五七）には京都東町奉行所与力石嶋五三郎の娘祖恵^{そえ}と結婚している。そのうち昌期も安居頭を勤めるなど八幡宮の仕事に従事している。明治になると昌期は八幡町の初代、三代目の町長を勤め、淀川の治水工事などに活躍している⁽¹¹⁾。

河原崎家系図（本稿関係分）



ところで安親には八歳年長の実兄、山田梅東という当時の八幡の知識人として有名な漢学者がいる。『日記』の記述にも河原崎家と山田家の人々が何度も互いの家を行き来していたことが記されており、海外情報に限らずさまざまな地域情報を交換していたものと思われる。とりわけ梅東の居所、橋本町は京都・大坂間の要所で、幕末期には幕府要人や各藩の人の移動がはげしく、京都・大坂間の多種多様な情報が多数集中しており、梅東や山田家の人々がそれを集め、河原崎家に伝えたと思われる、安親、昌期をはじめ

河原崎家の人々はもたらされる情報や梅東の思想に多分に影響を受けていたと推定できる。¹²⁾

三、海外情報の入手

(一) 『日記』の記述

ペリーの来航情報をはじめとする海外情報を河原崎家では、いつ、どのように入手していたのであろうか。『日記』の嘉永六年六月十六日の条に、情報の入手元は記していないが、ペリーの艦隊が浦賀に初来航したことについての記述がある。¹³⁾

(六月) 十六日 成文到来、此頃相模国御浦郡浦賀江夷船近寄、情実之程ハ難知候得共叡念不穩因也、只今右一七箇日一社一同御禱被行出候事

ペリーの初来航に関する記述は、同『日記』の六月二十一日、七月五日の条にも続く。

(六月) 二十一日 成文到来、浦賀へ来異船去十二日各退帆之旨被聞食候ニ付御祈禱満座無之分弥四海静謐之御祈致勤行候仰出候事

(七月) 五日

去六月三日相州浦賀へ来候異船ハ北アメリカ合洲国政府ノ軍船ニ而大小四艘大船帆柱長四拾間位之由、浦賀栗浜ニ而上使井戸石見守殿へ総督ヲ国王ノ書翰ニ通受取皆蛮字横文字也、返辞ハ来夏長崎ヲ可有ニ而十二日悉退帆之事右書翰国家ノ一大事ニ而不容易江戸ニ而評儀不決ニ付所司代方伝奏へ出シ奏聞有之事成共堂上方始其知ル人無之秘事ト見エル下ノ噂ニ而ハ伊豆ノ大嶋、小笠嶋ヲ借り受度願之由申之

そして、翌嘉永七(安政元)年一月十六日にペリーは再度浦賀に来航した。それについての記述は、次のように『日記』に載せられている。

(二月) 二日

去正月十六日武州金沢領小柴浦へ大船四艘蒸気船三艘碇□下ヶ候ニ付早速見届ニ一番乗佐倉氏ニ番乗近藤藤太郎、三番乗香山米左衛門乗入候由、廿三日大目附井戸石見守、町奉行井戸对馬守、林大学頭、御目附鶴殿飛驒守、御苗万

(二月) 十日

之助、鎌倉円覚寺ニ而御対応有之由
成文到来、此度異船渡来進退平穩雖無
開兵端之間、猶未退帆、宸襟不安因茲
異類速降伏国家安全之御祈禱一社一同
被仰出候事

(三月) 十六日

江戸右権僧正殿(石清水八幡宮社務、
善法寺澄清 筆者註) 書翰到来、当月
八日江戸着、未亜美理加軍船六艘蒸氣
船式艘本牧沖ニ滞船、総督ヘルリノ乗
タル船ハ二月晦日退帆候由ヘルリハ死
タル哉と噂之由、実説不知、澄清殿川
崎ニ而大砲ノ音ヲ聞餘リ大響故一同驚
入タル由被申超、此度米五斗入式百俵
八升入式万俵被遣候由、異国右蒸氣船
二外ニ品々献上候由

ここで注目すべきは、初度の来航は十三日後、再度の来航は二十二日後、早くも安親は情報を入手している。ペリーの二度にわたる浦賀、江戸湾来航に関する河原崎家の『日記』の記述は以上のようなものである。

二度目の来航の情報は、上司とでもいうべき善法寺澄清

が江戸、川崎で実際に見聞した事柄を直接、安親に伝えたものであった。だが前述した別の六冊の内のペリーの来航に関する冊子に書かれた記述内容、量よりは、はるかに簡単に、『日記』の作成時点での来航情報はまだ少なかったものと思われる。また安親自身もこの記述以上の情報を得ようと積極的に動いていた様子は窺い得ず、来航時のリアルタイムに入手できた情報は、安親の『日記』の内容を超えるものではなかったものと思われる。

次に『日記』に異国船来航の情報が表われるのは、嘉永七年九月、大坂湾に現れたロシア船のことである。『日記』をみよう。

(九月) 十八日

異国船紀州泉州右尼ヶ崎沖へ三艘入湾之趣、今日巳之刻比淀へ注進有之由ニ而今昼後右一家中出船大坂へ向下ル、人数不知海道飛脚徘徊候得共委敷義不知

(九月) 二十五日

道五郎(河原崎家下男 筆者註) 連山崎へ固場見物行

(十月) 八日

今日大坂表警衛退陣之由、去四日異船退帆、外洋へ乗出シ候ヲ見定候而由

この時のロシア船の来航は大坂と場所が近いこともあって、河原崎家では一家総出で見物に行っている。しかし今回のロシア船来航に関する詳細な情報は、大坂では入手できなかった。またペリー来航時と同じように、異国船来航の目的など基本的な情報を是が非でも入手しようと行動していた様子を窺うことはできない。

『日記』の記述に表われる異国船来航情報は、右に挙げたもののみであり、河原崎家が他の知識人と比べて異国船関連の情報をリアルタイムに特別に多く、詳しく入手していたとはいえず、その入手自体も、決して早いものではなく、むしろ遅いものであるという感がする。¹⁵⁾

(二) 別冊六冊の情報入手

さて先にも述べたように河原崎家には安之、安親二代の『日記』の他にも別に海外情報をまとめた冊子が六冊残されている。¹⁶⁾ これらの内容については、後で詳しくみるが、まずこれらの海外情報を河原崎氏がいつ、どのような経緯で入手していたのかを考えたい。別冊六冊の記事のほとんどは、その入手時期や経緯が書かれておらず定かでない。しかし、いくつかの記事は、『日記』に入手に関する記述

がある。例えば、「墨夷平穩御祈禱」の御教書(③-12)は『日記』の安政五年四月五日の条に、

(四月)五日 当職(八幡宮社務 筆者註)が来ル十

一日が墨夷平穩之御祈御教書到来

とある。また水戸藩の達書(③-13)についても、同じ

安政五年の四月二十三日の条に、

(四月)二十三日 舍弟左馬(安親実弟、山田 筆者註)

来訪、水戸領霧ヶ浦へ夷船見届次第討

払可申旨水戸殿が家中へ達書借用写

とあるように、別冊の記事の中には石清水八幡宮に到来した文書や、一族や社士仲間から借覧して写したのもあると推測できる。

また、②『亜墨理加書翰和解・阿蘭陀書簡同答書・俄羅斯國同断答書・合衆国差出書和解・魯西亞英吉利合衆國條約書』の入手に関しては、この書写について次の一文が同冊子の中にある。(②-21)

安政二年卯八月廿四日町奉行廻状ニ而脇坂淡路守殿被

成御渡候

御書付写式通別帳写四冊一綴出来別紙御書付式通帳面

四冊脇坂淡路守御封之上御渡候ニ付々々写相達候以上

八月廿四日

岡部備後守

浅野中務少輔

幸田 小林 三輪 依田 横田 赤木 高尾 中井

施薬院 山脇 藤林 山本 浦野 中山 里村

猶以本文御書附其外封印之上相達候間銘々拜見之上印

封をいたし順達可被致候以上

つまりこの冊子は、京都所司代から京都町奉行を経由した写本であり、昌期の妻祖恵の実家、京都東町奉行所与力石嶋氏より姻戚関係のできた安政四年九月前後に河原崎家にもたらされたことを示している。そして、このような石嶋氏からの京都町奉行関係、幕府内部情報の入手ルートが確立したものと思われる。このことから内容の多くが、嘉永七年九月のロシア船大坂湾来航に関する京都所司代、町奉行間の往復書簡である⑤の『異国船渡来之記』は、このルートからはば同時期に入手していたであろうと推定される。

なお、⑥『墨狄秘事抜書』の裏表紙に「安政六巳歳霜下旬浪花本書本紙六冊有之」との書き込みがあるが、いまみてきたように現在残されている六冊の冊子の情報は、この記述のように安政六年に一度に入手したものとは考えに

く、別々の時期に入手したものと考えられる。さらにこの冊子にのみ「橘昌期寫」と息子昌期が写したという表紙書があり、裏表紙が示している六冊とは、⑥『墨狄秘事抜書』を含む別の六冊がさらに河原崎家に存在していた可能性を示している。

ここで河原崎家の海外情報の入手状況をまとめてみると、嘉永六、七両年のペリーの浦賀来航、ロシア・プチャーチンの大坂湾来航時点においては、主にいつ来航し、いつ退帆したかといったような情況経過のみしか把握できなかった。その後、安政四年に京都東町奉行所与力石嶋氏との姻戚関係ができたことにより、河原崎家の海外情報の入手は質的変化をとげる。すなわち、安政四年頃までにはアメリカの国書の内容や和親条約、アヘン戦争に関する清国の情況などより幅広い情報を入手できるようになっていた。

四、別冊の内容

別冊六冊の情報内容について示したものが末尾の付表である。その付表を参考にしながら六冊の冊子それぞれを詳しくみていく。

①『亞墨利加船渡來之記』には、主に嘉永六年六月のペリー來航の第一報や「黒船」の大きさ、ペリー滞在時の動向、幕府の対応など、当時広く世の中に知れ渡り、知識人が盛んに入手しようとし、実際に多くの人が入手できていた情報が含まれている。²⁰⁾

その他、「夷船顛末」と題される項(①―5)の中にアメリカ合衆国について、「此二下碇國ハ北アメリカワシントンホストンノ隣國當時共和政治州第一ノ強國ナリト云、數ヶ國同盟ニテ萬事相談シ互ニ助ヶ合候ヲ共和政治ト云」という記事がある。さらにアメリカの地理についても、

(①―11)

凡南極星方北極星迄其間七拾貳度也、江戸ニテハ北極星三十六度上ニ見、南極星三十六度地ニ入ル、江戸ニテ北極星^(ノマ)斗六星マテハ千六百四十町日本道ニ直シテ二百三十八里半五町有之、日向延岡ニテ北極星三十壹度位奥州津輕三馬屋ニテ北極星四十二度位也、蝦夷ノ地アツケシニテ五十度余東西ハ何千里行テモ天度違事ナシ、亞墨利加合衆國ハ南辰巳ヲ始トシテ丑ノ方ヘ取廻シ、天度モ三十六度位方廿九度南ニテハ二十六度位ノ所も有之由、合衆國屬約省ハ三十九度位ノ由、其故五

殺澤山ニ有也

と書かれている。またペリーなど夷人の容貌についても、「一、夷人ノ容貌色白ク鼻高ク鬚ナク何も大丈夫ニテ背高ク骨皆秀テ殺下ノ相ナリ、衣服大駄羅紗之縫、クルミ色白ナリ雜服引ノ様ナル物ヲ下ニハリ其色ハ染ヨク黒色、夷人草履頭巾者総督副將其餘ハ各別色也」とある。さらに戸田伊豆守からのペリー來航の報、「アメリカ合洲國政府出仕の軍船」のくだり(①―2)には、「合洲國政府ハ下ニ云共和政治ノ府也」との安親の書き込みがある。

次に④『異國船渡來之記』には①と同じようにペリー來航に関する情報をまとめている。①と重なる文書の写がいくつかがあるが、主に嘉永七年一月の來航時の情況に関するものが多く、江戸湾警固の各藩の配置や品川台場の絵図もある。また「近年異國船數拾艘朝鮮國之近海乘通ニ付、彼國輕輩之者共風説仕者去年方北京之領地ヘイギリス人フランス人等追々相集り即今大造之人數相増及戰鬪」、「南京之賊徒蘇州を取巻城外民家ニ火を付逆焰を挙候」といったようなアヘン戦争によって清国がイギリス、フランス両国によって植民地化されている情況、太平天国の乱による清国内の混乱の様子などアヘン戦争以後の大清國の情報を伝

える宗対馬守からの届(④―2、7)といった海外情報も含まれている。

なお、日記にも書かれていた石清水八幡宮社務の善法寺澄清からの書状も全文が写されている。(④―12) 初来航時脅威の象徴とされていた黒船のことを「帆柱一艘二三本宛建井ヘタル躰遠見ニ材木屋之躰ニ見エル」とすでに二度目の来航でさほど脅威としては感じていないと思われる澄清公の印象を述べている一文や、アメリカから献上された蒸気機関車の模型について、「蒸気車トテ陸ヲ走ル車ニツ献上之由」の記述もある。

また②『亜墨理加書翰和解・阿蘭陀書簡同答書・俄羅斯國同断答書・合衆國差出書和解・魯西亞英吉利合衆國條約書』、⑤『異国船渡来之記』の両冊は先にも述べたように、京都東町奉行所与力石嶋氏を通じて入手したと思われるものである。②は裏表紙に「清風室」と安親の号が書かれ、表題の通り米・英・露・蘭それぞれの国との書翰や条約が載せられている。

また、それぞれの条約には所々に誤字などの校正がなされ、『大日本古文书 幕末外国関係文書』にあるものとはほぼ同じ文言に直されており、石嶋氏以外の別ルートから条約

に関する写本を入手して校合を行っていたものと思われる。²⁾

⑤は④と同じ『異国船渡来之記』という表題ではあるが内容は、河原崎一家が総出で見物・情報収集に努めたが詳細が分からないでいた、ロシア、プチャーチンの大坂湾来航時の情報が主なものである。京都所司代、京都西町奉行、大坂城代、諸大名などの京都、畿内の警衛についての達書、届書や、大坂湾退去後、下田滞在時の大地震による津波でロシア船が大破、新船建造に至る経緯の達書などロシア船来航に関する事項をまとめている。また嘉永七年一月の横浜でのペリーへの饗応のかわら版の写もある。

③『亜墨利加使節登城之次第其外攘夷一條數件録』には日米和親条約によって下田に着任していた駐日総領事ハリスが安政四年十月に江戸城に登城した時の將軍との謁見の儀礼やハリスや通訳ヒュースケンの日本での日常生活に関する「使節者中老年人謹慎深キ人ニテ旅館居間方外出無之ト云、通辨官者若年阿蘭陀生ノ人ト云閑暇之時願居而馬場ニ而毎事乘馬居ト云」といった安親の書き込み、日米修好通商条約締結のための交渉、京都での条約勅許の問題に関する記録をまとめている。

⑥『墨狄秘事抜書』は先にも述べたように別冊の中で唯一、息子昌期が写したものと確認できるものであり、品川台場建設についての問答歌や異国船を歌題とした天皇や公家が詠んだ和歌、作者不明の連歌や狂歌を写したものである。

これらは当時巷で盛んに詠まれ、政治・社会状況を端的に表しているものとして市中に溢れ、多くの民衆が求めていた情報であり、他の五冊とは趣を異にしたものである。

五、入手情報の分析・理解

前章でみてきた別冊六冊は入手した情報を、河原崎家での内容ごとに分類をして、綴り直しているものと思われる。①の冊子の内容については、多くの人々が入手可能な情報であったものであった。それゆえ安親は自身が得た情報を補足事項として書き込み、これらの情報を知識として吸収しようとしていたものと思われる。また③・⑤の冊子については当時日本を二分していた、和親・開国、攘夷・鎖国の両論について対比的にまとめている。③には条約を結び開国をした「万国普通常例之趣」により江戸城に登城

をしたハリスの行動の一部始終や堀田備中守が「亜墨利加合衆國之趣意ハ都而世界中一族同様に成、親しき兄弟之様ニ致互ニ有無ヲ交易して國ヲ富ミ此ヲ第一義之事」「支那人者兎角尊大に接他國之者ヲ同輩之付含不致故他國之者執ルも憤り毎ニ戦争出来申」と述べ、通商を拒否せず、戦争突入を回避して日米修好通商条約を締結することの必要性を説く達書(③―5)というような和親・開国派の意見がある。その一方ですでに締結していた日米和親条約を破棄して、修好通商条約の勅許を拒否する孝明天皇の勅命(③―11)、攘夷及び天下泰平祈禱の石清水御教書の写(③―12)といった鎖国維持・攘夷派の意見もある。これらの各文書は日時的に連続をしているのであり、和親派と攘夷派の両方の意見を比較対照するように並べられている。この点からみても安親の並外れた知識が垣間みえる。

⑤の方は、ロシア・プチャーチンの大坂湾来航によって、その侵入を防ごうとする幕府、朝廷の京都・大坂など畿内の警固、防衛に向かう人など諸藩の届書や京都の警固についての所司代から京都町奉行への達書、警固を担当する諸大名の届書が数多くある。そして大坂湾を去ったロシア船が下田に入港、滞在中に起きた大地震で発生した津波によっ

て大きく損傷、沈没したことで、「帰帆之義ニ付而ハ品々取斗振有之」と帰国の術を失ったロシア人に対して保護、救援し、日本の船大工も手伝って新船を建造することになったという江戸町奉行への達書(⑤-42)がある。この冊子も攘夷と和親の両方のエピソードを対比的に載せている。

これらの冊子は、アメリカ合衆国、清国などの海外の情勢(和親・開国、通商の必要性)と日本の立場(攘夷・鎖国、国法遵守)の両方の情報を入手し、ただそれを写し取るだけではなく、それらを分析し、安親自身、石清水八幡宮での攘夷と天下泰平の祈禱の職務を遂行するといった攘夷論優勢の政治状況の中において、それとは別個のものとして和親条約を結ばざるを得なかった当時の日本の置かれている状況を最善のことであったと客観的に理解した上で分類をし、まとめたものではないだろうか。²²⁾

またその他の海外情報の冊子でも、前章で指摘したようにアメリカの政治体制やハリス、ヒュースケンの日本での日常生活の書き込みがあるが、これらも開国・和親、鎖国・攘夷論の情報と同じように、それを読み込み、理解していたものと思われる。前章での『日記』の記述にみられるように河原崎家では事実経過の情報以外は、その入手に若干

の遅れがあったものと思われる。しかしながら事実経過の情報を補完することのできる、かなりの量の周辺情報までも入手することができ、それを分析・理解といった段階を経ることによって、これらの情報を的確な場所へ写し、書き込むことによって、関連性をもった本当の意味での情報として活用のできるようなものにしていったのではないだろうか。

このような河原崎家の情報に対して、入手することのみではなく、分析を加え、その情報をいかにして活用すべきかどうかを理解するといった、一歩進んだ情報活動は、当時の情報の社会状況を如実に表わしている。つまりペリー来航以降に「情報の活性化」が起り、幕府上層部だけしか知り得ることが出来なかった海外情報をはじめとして、さまざまな政治・社会情報を多くの人々がかなり正確に、比較的に入手することができるようになっていたのであり、世間にあふれはじめたさまざまな情報に対しては、それを収集、入手することのみに主眼を置き、そのことに価値を求めるだけでは対応しきれない社会環境になっていたことを写していると思われる。

それゆえ生活の中にも溢れた情報に対しては、これら

入手したものを分析・理解をして、いかにして自らの思想、行動に対して反映をさせていくかということに重点が置かれはじめていたのである。

六、おわりに

幕末期、中央への政治的権力や発言力を持ち合わせていなかった河原崎家は、ペリー来航直後から修好条約締結までの外圧からの危機の時期に、和親・攘夷、鎖国・開国といった政治的論議を公の場で行ったり、実際に政治を動かすような立場でもなく、その必要性もなかったものと思われる。しかしながら今まで述べてきたようにこの時期の「情報」の社会環境は、河原崎をはじめとする在地の知識人階層にまでこれらの政治・社会的に重要な情報が伝わるものであった。それゆえこれらの階層の者にとって、政治・社会情報を好奇心のみで、できるだけ速く入手すること自体にその価値を見出そうとしているのではなく、この時期の政治的不安定や流動的な状況において、得た「情報」を知識として転化させ、自らの生活に対応させていくために、明確な解答を出さないまでも、何と何とが問題となっ

るのかという程度のことを理解すること自体に、その目的や価値を見出していったものと思われる。そしてさまざまな方法で入手した数多くの情報を分析、理解、判断することによって知識とし、どのような段階を経て現在置かれている政治・社会状況へたどり着いたかということを理解する能力を持ち合わせていることが、この時期には重要であったのではないだろうか。

その後、維新期を経て、このような幕末期の「風説留的社会」の時期にさまざまな情況、問題に対して関心を持ち、情報を集め、それらを分析、理解、処理する能力を得ていた者（山室信一氏のいう分析家²³）が実際に政治権力を持ち得るような政治情況―近代の公論世界の場―において自らが政治・社会的方向を見定めることのできる中心者となっていたのである。²³

註

(1) これら「情報」に関する研究をいくつか挙げると、交通史関連では、児玉幸多『近世交通史の研究』（筑摩書房 一九八六年）、渡辺和敏『近世交通制度の研究』（吉川弘文館、

一九九一年)、出版文化史関連では今田洋三「江戸の出版資本」(『江戸町人の研究』第三巻、吉川弘文館、一九七四年)、同「江戸の災害情報」(同第五巻、一九七八年)、同「江戸の本屋」(日本放送出版協会、一九七七年)、黄表紙、かわら版などの民衆情報については、頼祺一「草草紙に表われた庶民の世界像 - 黄表紙に見る江戸の町人意識」(『日本の社会史』7、岩波書店、一九八七年)、北原糸子「安政大地震と民衆」(三一書房、一九八三年)などがある。

また各藩の情報収集担当の留守居役について検討したものに、服藤弘司「大名留守居役の研究」(創文社、一九八三年)がある。このような情報研究の動向を受けて丸山雍成氏は「近世の情報を考える研究対象と課題は多様かつ豊富であり、方法的創造が必要である」と述べ(『近世情報社会の形成』、丸山編「日本の近世6 情報と交通」、中央公論社、一九九二年)、近年では、芳賀登「江戸情報文化史」(皓星社、一九九六年)、岩下哲典・真栄平房昭編「近世日本の海外情報」(岩田書院、一九九七年)、高部淑子「北前船の情報世界」(斎藤善之編「新しい近世史3 市場と民間社会」、新人物往来社、一九九六年)、三浦忠司「北奥における商人の情報活動」(『日本歴史』五八五号、一九九七年)などの個別具体的な研究が進められている。

(2) 岩下哲典「近世後期の海外情報とその環境」参照(前掲註(1)「近世日本の海外情報」所載)

(3) 宮地正人「風説留から見た幕末社会の特質」-「公論」世界

の端的成立」(『思想』一八三一 岩波書店、一九九三年)参照

(4) 河原崎家には現在確認されているだけで四十二冊の「日記」が残されており、途中欠落があるものの寛政三年から明治十五年まで書き継がれている。

なお表紙には「日記」と書かれたものが多いが、冊によっては「日録」、「嘯雪斎日省簿」(嘯雪斎は九代安親の号)などと書かれているものもあるが、本稿では「日記」に統一する。

これら日記について、現在八幡市教育委員会生涯学習課の仕事として竹中友里代氏を中心に整理と調査が数年来続けられている。本稿を成すにおいて所蔵者の他、教育長中西由美生氏の好意ある理解をいただき、また竹中氏からは全編に渡り、懇切な指導を受けた。付して謝意を表わす次第である。

(5) 「異国船渡来之記」は同題名のもので二冊ある。なお末尾の付表のように内容は全く別のものである。

またこれらの六冊は、八幡市教育委員会によって今、以下のように仮番号が付けられている。『亞墨利加船渡来之記』は①、『亞墨理加書翰和解・阿蘭陀書簡同答書・俄羅斯国同断答書・合衆国差出書和解・魯西亞英吉利合衆国條約書』は②、『亞墨理加使節登城之次第其外攬夷一條數件録』は③、『異国船渡来之記』(内容はペリー来航関係)は④、『異国船渡来之記』(内容はロシア船大坂湾来航関係)

は⑤、『墨狄秘事抜書』は⑥。

この番号は末尾の付表に使用している。

- (6) 『宇治市史』第二卷(宇治市役所、一九七四年)三三七、五四四頁
- (7) 『石清水八幡宮史』第六輯(統群書類従完成会、一九三六年)五二五頁
- (8) 『内里八丁遺跡発掘調査概報―八幡市埋蔵文化財発掘調査概報第一三集―』付載2(八幡市教育委員会、一九九四年)私も参加した河原崎家の日記調査において竹中氏らが、新しく発見された事実で、調査員一同のご教示によるものである。
- (9) 河原崎家の家系に関するこの部分は、現在進行中の文書調査により、新しく分かった事実で竹中氏のご教示を受けた。
- (10) 『八幡市誌』第三卷(八幡市、一九八四年)四九六頁及び、前註文書調査による。
- (11) 『八幡市誌』第二卷(八幡市、一九八〇年)三二五頁
- (12) 河原崎家の『日記』は『八幡市誌』編纂時に調査、読本がなされており、現在八幡市教育委員会が保管している。本稿ではこれを使用させていただいた。
- (13) ベリーの二度目の来航時、石清水八幡宮社務三家のうちの一つである新善法寺家の澄清は前年嘉永六年十二月二十二日に権僧正の宣下を受けて出礼のために出府中であつた。『日記』嘉永六年十二月二十三日の条に次のような記述がある。「新善法寺権大僧都殿、権僧正被蒙宣下候ニ付出礼、賀儀被相請候間、来正月二日辰之刻御出頭可有之候」
- (14) ベリー来航情報の入手時期は、常陸土浦の商人で国学者としても知られていた色川三中が、嘉永六年六月の来航は、四日後の六月七日であり(中井信彦校注『片葉雜記―色川三中黒船風聞日記』慶友社、一九八六年)、下総国結城郡菅谷村の豪農大久保家でも同じ六月七日に入手している。(岩田みゆき「大久保家の黒船情報の入手について」『歴史と民俗』第二号、神奈川大学日本常民文化研究所、一九八七年)奥州八戸の商人大岡長兵衛は来航から十五日後の六月十七日に入手している。(前掲註(1)三浦氏論文)また嘉永七年一月の二回目の来航情報は、同じ山城国寺田村の水度神社の中島家では一月十六日の来航情報を同月の二十九日に得ている。(城陽市埋蔵文化財調査報告書第二集、城陽市教育委員会、一九九二年)
- (15) これらの異国船情報関係の六冊は『八幡市誌』編纂時には所在確認がなされ、前にも触れたように史料番号が付されているのみである。本稿や末尾の付表でつけた①、②……といった丸数字は、八幡市教育委員会が付けたこの時の冊子番号である。そして①、②……に続く1、2、3……の数字は筆者が各冊ごとに収載情報に便宜上、付したものである。
- (16) この記事後半部分に表われる幸田、小林、三輪といった人物は、二条城門番頭、二条城御殿頭といったように二条城の役人がそのほとんどを占めており、二条城での披露されたものと思われる。
- (17)

(18) 安政四年の河原崎家と石嶋家の行き来を『日記』の記述を拾ってみると、石嶋家から閏五月十四日、九月十四日、十月十九日に河原崎家に、九月二十五日、十月二十六日、十一月十六日に河原崎家から石嶋家へ行き来をしており、この間にこれらの条約関係の冊子を手に入れていたものと思われる。

(19) 『日記』の安政五年四月十三日条に「長浜（越前・石清水八幡宮社土）へ赴、阿片一条、日本日記二冊貸」という記事があり、河原崎家には異国船、外国関係の冊子が、今回取り上げた六冊の他にも少なくとも「阿片一条」、「日本日記」と題される二冊があったものと思われる。

(20) ペリー来航についての浦賀奉行戸田氏栄の届二通は、他の黒船来航情報集には届の二通がセットになって載せられているものが多い。（江戸神田御成町古本商須藤由蔵の『藤岡屋日記』、武州生麦村の豪農関口家の『関口日記』など）少なくともこの二通の届は商品的な価値を持って流通していたのではないだろうか。

(21) 各国との条約の条文は幕府も積極的に公開したようで、前掲の城陽市寺田中島家、木津町鹿背山地区など南山城の各地に条約の写が残されており、『日記』に安政六年三月七日条に「昌期、鹿背山へ楽二赴」とあり、別のルートから入手された条約の写を借りることができたものと思われる。

(22) 安親・昌期親子は石清水八幡宮での「夷狄退散・天下泰平」の神事に従事している一方で、『日記』の安政五年二月二

十六日の条には、「昌期京都石嶋へ遣ス西洋流砲術調練見物ニ上京」とあり、京都へ出かけてまで、一人の知識人として政治状況とは切り離し、西洋の技術を理解しようとしていたのではないだろうか。

(23) 今田洋三氏は、災害や政治的事件が連続した場合に、住民たちは急速に情報の摂取を求めて努力し、その結果流言集団として高度な活性化を示したと述べ、その指摘を受けて吉原健一郎氏は弘化から嘉永にかけての社会状態はこのような情報の活性化するのに必要な条件を備えていたとし、この時期を情報の活性化の時期であるとしている。

（吉原健一郎『江戸の情報屋』日本放送出版協会、一九七八年）一一〇頁

(24) 宮地正人・安丸良夫・山室信一『▲鼎談▼「公論」世界と国民国家―日本における近代―』『思想』第八三二号、岩波書店、一九九三年）四一頁

(25) 例えば、『江戸の情報屋』と呼ばれ大量の市井の情報を書き残した藤岡屋（須藤）由蔵は明治に入ると郷里藤岡に帰って、その後の消息は不明であるとされる。（前掲註（23）、吉原書二二頁）一方、二章でも述べたように河原崎昌期は初代八幡町長に就任し、三代目も勤めている。つまり幕末期の「情報収集家」が明治に入り、近代公論世界の中でのいかなる地位を占めたかということによって単なる「収集家」であったか情報処理能力を持った「分析家」であったかの分かれ目であったものと思われる。

(付記)

本稿を作成するにあたり、貴重な所蔵史料の使用を許していただいた河原崎友雄・順子ご夫妻に謝意を表します。八幡市教育委員会の竹中友里代氏からは直接、間接に適切な指導をいただきました。また河原崎家文書の調査研究にあたった学友たちの意見も参考にさせていただきました。

(文学研究科文化財史料学専攻博士後期課程在学学生)

【付表】
 (1)収載情報名については史料中にあるものについてはそのものを、ないものについては筆者が適宜、情報名をつけ()で囲み区別をした。
 (2)発信日時中漢数字のものは冊子記載の日時を示し、()内日時は、そのものには日時の記事がないが、他文書により日時が確定できたものを示している。
 (3)冊子の記載内容と『大日本古文書 幕末外国関係文書』『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第五巻中の史料と比較をし同じものについてはその旨を備考に示した。(それぞれ【外国】【藤岡】と略記し【外国】は巻号、文書番号、【藤岡】はページを併記した。)

表①亜墨利加船渡来之記(冊子表題)

No.	収載情報名	発信日時等	発信者、宛先等	情報内容、備考
1	異国船渡来ニ付御届ケ	嘉永六年丑六月三日	戸田伊豆守	【外国】-1-7、【藤岡】-460と同文
2	(異国船渡来ニ付御届ケ続報)	六月三日	戸田伊豆守	アメリカの政治体制についての書込あり 【外国】-1-12、【藤岡】-460と同文
3	異国船詳細届	六月四日午之中刻	浦賀御触手代福田七郎・浦島清一郎	【外国】-1-25、【藤岡】-461と同文
4	(検使船御届、異国船主要要目)			
5	夷船頗末	(6月3、4日、7~10、12日)		冒頭に「江戸知音之人が申越写」との朱書あり
6	防禦始末	(6月3、4日7~9日)		
7	(但馬守御渡、町触)	六月十三日		異国船内海乗入の非常の節について
8	(異国船渡来御届)	(嘉永7年1月16日)		武州金沢領小柴仲合 ④-6と記事重複
9	(江戸町触)	寅正月十五日		異国船内海乗入非常時警固場所について ④-5と記事重複
10	(長崎来航ロシア船主要要目)	(嘉永6年7月17日)		ロシア船長崎来航時【外国】-1-284と同文
11	(アメリカ地理)			日本とアメリカの位置関係など
12	(亜墨利加国王へ下物)			刀などの図あり
13	監獄於國恩之徒謹献書京訴為國家陳 徴忠書	安政二年正月	浄土宗本山の差出数願	梵籙などの供出要請拒否書
14	宣下消息	安政元年十二月廿三日	上卿正二位行権大納言藤原朝臣實萬宣 三条辨葉空率行轡事相原頭辨	梵籙などの供出要請 〔安政雜記〕『内閣文庫史籍叢刊』P.79太政官符と同文

表②班墨利加書翰和解・阿蘭陀書翰同答書・俄羅斯同断答書・合衆國差出書和解・魯西亜吉利合衆國條約書(冊子表題)

No.	収載情報名	発信日時等	発信者、宛先等	情報内容、備考
1	合衆國伯理璽天德制和解	千八百五十三年十一月十三日	北アメリカ合衆國之伯理璽天德 ミルラルト・ヒルモラン	使節派遣の趣意について 上端に安親の書込あり [外国]-1-114 蘭文和解、[藤岡]-493と同文
2	〔アメリカ大統領ヲイルモテ函書〕	千八百五十三年十一月十三日	北アメリカ合衆國之伯理璽天德 ミルラルト・ヒルモラン	使節へ全權委任について 上端に安親の書込あり [外国]-1-115 蘭文和解、[藤岡]-494と同文
3	合衆國水師提督ヘルリ上書和解			渡來の趣意について 上端に安親の書込あり [外国]-1-116 蘭文和解、[藤岡]-495と同文
4	〔合衆國水師提督ヘルリ上書和解〕			渡來の趣意について 蘭文和解、[藤岡]-495と同文 [外国]-1-117 蘭文和解、[藤岡]-495と同文
5	〔米國使節ヘリ一書翰〕	千八百五十三年七月十三日、我嘉永六年六月八日		國書の回答について [外国]-1-118 蘭文和解と同文
6	〔アメリカ海軍將校名書上〕			
7	英字國書翻譯仕候願筋之前文			英文の通商要求書の翻訳
8	〔アメリカ大統領ヲイルモテ函書〕	五十二年十一月十三日 即壬子年十月初六日封	大學士依斐烈奉勅書	使節派遣の趣意について [外国]-1-114 漢文和解と同文
9	〔アメリカ大統領ヲイルモテ函書〕	千八百五十二年十一月十三日	大學士依斐烈奉勅書	使節へ全權委任について [外国]-1-115 漢文和解と同文
10	合衆國水師提督ヘルリ上書和解	癸丑年六月初二日		渡來の趣意について [外国]-1-116 漢文和解と同文
11	合衆國水師提督ヘルリ上書和解	癸丑年六月初七日		渡來の趣意について [外国]-1-117 漢文和解と同文
12	〔米國使節ヘリ一書翰〕			國書の回答について 漢文和解と同文 [外国]-1-118
13	〔京都所司代通達〕	(嘉永6年6月15日)		[外国]-1-228と同文
14	〔京都所司代通達〕	(嘉永6年6月15日)		[外国]-1-227と同文
15	〔オランダ國王開國通告拒否書寫〕	弘化二年乙巳六月朔日	阿部伊勢守正弘判・牧野備前守忠権判 青山下野守忠貞判・戸田山城守忠温判	

No	収 報 情 報 名	発 信 日 時 等	発 信 者、宛 先 等	情 報 内 容、備 考
16	（ロシア宰相ネッセルローテ書翰）		國宰相國公子也利羅徳印	使節派遣の趣意について 〔外国〕－2－49 漢文和解と同文
17	（ロシア使節プチナーチン書翰）	一千八百五十三年九月九日、癸丑年八月十九日	御前大臣布恬廷印	江戸での評判について 上端に安親の書込あり 〔外国〕－2－50 漢文和解と同文
18	（老中書翰案）	嘉永六年癸丑十月十五日	大日本國老中阿部伊勢守正弘・牧野備前守忠邦・松平和泉守乗全・松平伊賀守忠優・久世大和守廣周・内藤紀伊守信報	ロシア宰相へ国境、和親、交易の件について 〔外国〕－3－15と同文（懸紙分なし）
19	（露國使節掛任命書）	十月晦日		
20	（イギリス刺墨船マリナー号主要要目）	（嘉永2年閏4月）		④－1と部分的に同じ
21	（条約和解書付、帳面写ニ付書上）	安政二年八月廿四日		
22	（通商開港場所ニ付覚）			
23	北亞墨利加合衆國刺墨船の差出シ候横文字和解	千八百五十五年第五月十四日	合衆國刺墨船之主頭ジョンロツテイル	
24	魯西亜條約	安政元年十二月廿一日	筒井肥前守花押・川路左衛門尉花押	〔外国〕－8－193と同文
25	條約付録	安政元年十二月廿一日	筒井肥前守花押・川路左衛門尉花押	〔外国〕－8－194と同文
26	別紙	安政元年十二月廿一日	筒井肥前守花押・川路左衛門尉花押	片務的最惠国待遇 〔外国〕－8－193別紙と同文
27	別紙			開港の時期 〔外国〕－8－193別紙と同文
28	日本國大不列顛國和親約定	嘉永七年甲寅年八月二十三日	水野筑後守花押・永井岩之丞花押	日英和親条約 〔外国〕－7－151と同文
29	（亞墨理加條約并日米和親条約批准委任状）	安政元年甲寅十二月	阿部伊勢守花押・牧野備前守同・松平和泉守同・松平伊賀守同・久世大和守同	〔外国〕－5－243、8－214と同文
30	（條約付録并批准委任状）	安政元年甲寅十二月	阿部伊勢守花押・牧野備前守同・松平和泉守同・松平伊賀守同・久世大和守同	〔外国〕－6－225、9－2と同文

表③ 亞墨利加使節登城之次第其外護具一條條件録 (冊子表題)

No.	収 載 情 報 名	発 信 日 時 等	発 信 者、宛 先 等	情 報 内 容、備 考
1	(江戸町触)	安政四年八月十七日		亞墨利加使節江戸城登城に付心得
2	松平陸奥守殿言上之写			亞墨利加使節国書持参、江戸城登城について
3	亞墨利加使節登城之次第	巳十一月廿一日		(幕府抄込書) [外国] -18-35と同文
4	雁之間奏者番へ覚			オランダ、ロシア仮条約について
5	(堀田藩中守御達書)	安政四年極月		通商の必要性について
6	(亞墨利加使節対面時葉束ニ付覚)	安政五年午二月廿二日		品川→番書調所→大手
7	亞墨利加使節登城道筋			
8	(亞墨利加使節献上品)			堀田藩中守・川路左衛門尉他江戸出立時献上品など書上
9	(上洛随行人員、献上品等書上)	(午二月三日閣出)		
10	(武家伝奏通達)	安政五年午二月廿二日	(関白九条殿、太閤鷹司殿)	条約調印は更に徳川三家以下諸大名の意見を徴して後にすべしことの内示 [外国] -19-166、165と同文
11	勅命	午三月十九日		条約調印は更に徳川三家以下諸大名の意見を徴して後にすべしこと、和親条約の拒否の勅命 [外国] -19-313と同文
12	石清水御教書之写	安政五年午四月十一日開 白、十七日結願		攘夷及び天下泰平の新持 [石清水八幡宮史] 8-241と同文
13	(殿中御達)	午三月二十二日	(水戸殿ノ被仰渡候也)	水戸藩内における異国船打私令
14	(将軍家定期書写)	安政五年戊五月六日	(日本國齊御判御朱印)	条約調印の進に行われ難き旨の大統領宛の将軍家定の親書写 [外国] -20-50と同文
15	(阿部伊勢守御達書)	丑九月十九日		異国船度々渡来に付候約令
16	(大岡献上ニ付伊勢守申渡書)			海岸防禦御用について
17	(蝦夷地上知ニ付備前守申渡書)	安政二年卯二月廿二日		箱館開港に付蝦夷地上地
18	品川沖御臺場繪圖			御台場の法量、費用

No	収 載 情 報 名	発 信 日 時 等	発 信 者、宛 先 等	情 報 内 容、備 考
19	(アメリカ軍、冠・茶器等絵図)			
20	真田家 御用番江御伺書	(嘉永6年) 六月	真田信濃守	内海警衛に付伺書 【外国】- 1-149 【藤岡】--564と同文、㊟- 1と記 事重複
21	(今上御製和歌)			前中納言、立花左近将監らの和歌 ㊟- 5と記事重複

表④異国船渡来之記(冊子奏題)

No	収載情報名	発信日時等	発信者、宛先等	情報内容、備考
1	〔イギリス測量船マリナー号浦賀渡来書〕 〔イギリス測量船マリナー号浦賀渡来書〕	(嘉永2年閏4月8日～12日)	宗対馬守家来古川将監	閏4月8日～12日までのイギリス測量船の動静
2	宗対馬守御届書	西七月十一日	宗対馬守家来古川将監	清国北京でのイギリス、フランス人の戦闘の風説
3	〔イギリス広東表江罷越候荒増〕	戊七月	寧波船政副領少佐	広東でのイギリス軍船と林則徐防禦方の戦闘の風説
4	〔ペリー米航時江戸湾御固等絵図〕	(嘉永6年6月)		江戸湾各藩御固場所絵図(2鋪)、久里浜応接場所御固絵図(1鋪)、品川御要雪菜立之圖(1鋪)、浦賀内海圖(1鋪)
5	〔江戸町紙〕	(寅正月十五日)		異国船内海乗入非常時警固場所について ①-9と記事重複
6	〔異国船渡来御届〕	(嘉永7年1月16日)		武州金沢領小柴沖合 ①-8と記事重複
7	〔宗対馬守家来御届書〕	丑六月	宗対馬守家来古川将監・佐須伊織	清国、太平天国の乱に関する御届 [藤岡]-492と同一
8	〔亜墨利加船琉球渡来及江戸江出帆御届書〕	六月十一日	松平薩摩守内早川五郎兵衛	
9	清朝朱氏蜂起大略			太平天国の乱に関する記事
10	〔アメリカ大統領国書及ペリー書翰に付、諸家意見聴取に関する意見書〕	十一月	井伊掃部頭	
11	〔内海警固に付諸役御免届〕		松平後路守・松平下総守・松平城丸名代松平日向守・松平大膳大夫・松平内藏頭・立花左近将監・松平相模守・浦賀奉行田伊豆守・井戸石見守	内海警固役御免に付、各人の諸役御免の届書を書き集めたもの
12	〔ペリー横浜上陸報告書翰写〕	(嘉永7年2月8日)	(澄清公)	ペリー横浜上陸に関する澄清公からの書翰の写
13	〔清国賊乱御届書写〕	(万延元年)		太平天国の乱に関する清人の御届の写
14	〔異国船打払令復活建議書〕	五月		嘉永2年5月5日、異国船打払令復活に関する阿部伊勢守・牧野備前守の達

表⑤異国船渡来之記（冊子表題）

No	収載情報名	発信日時等	発信者、宛先等	情報内容、備考
1	御用番江御藏書	（嘉永6年）六月	真田信藏守	内海警備について [外国] - 1 - 149 [静岡] - 564 と同文
2	届出	嘉永六年丑六月十一日夜	順番花相	「右之通從江戸申参候御注進申上候以上」とあり
3	（松平薩摩守意見書）	癸丑七月二十九日	松平薩摩守	米回国書について [外国] - 1 - 323 [静岡] - 570 と同文
4	松平伊賀守殿御居書写	（寅）二月八日	忍松平下総守	亞墨利加入心渡について
5	松平伊賀守殿御居	（2月11日）		表題のみ
6	（井伊掃部頭御居）	二月十一日	井伊掃部頭	亜墨利加入心渡について
7	所司代の御達	寅九月十九日	町奉行へ	伏見、山崎街道警備について
8	（稲葉長門守留守居手代り岡村美次郎御居）	同（嘉永7年9月）十九日	稲葉長門守留守居手代り岡村美次郎	和泉国和泉郡忠丘村へ警衛人数出について
9	（松平時之助留守居今立六郎御居）		郡山松平時之助留守居今立六郎	伏見街道警備について
10	（松平豊前守御使者皆川詠藏御居）		龜山松平豊前守殿御使者皆川詠藏	山崎街道警備について
11	（青山下野守留守居太田三郎右衛門御居）	九月廿一日	徳山青山下野守殿留守居太田三郎右衛門	泉州海岸警衛取付人数について
12	（本多惣岐守留守居中神八五郎御居）		膳所本多惣岐守殿留守居中神八五郎	警衛人数着任について
13	（植村出羽守家来田端寛次御居）		植村出羽守殿家来田端寛次	警衛人数大坂へ差出について
14	（所司代向）	九月廿五日	稲葉長門守殿使者岩村来次郎	警衛人数交代について
15	（所司代向）	同日（9月25日）		大鉢運送について
16	（松平時之助留守居今立六郎御居）		松平時之助留守居今立六郎	伏見街道警衛免除について
17	（松平遠江守使者青谷米三御居）	九月廿九日	尾崎松平遠江守使者青谷米三	江戸表根仰付御居
18	（植村出羽守使上領剛太御居）		植村出羽守殿使上領剛太	警衛人数差出について
19	（所司代達）		町奉行へ	警衛人数差出について
20	（所司代達）		町奉行へ	関出雲守出立御居

No	収 載 情 報 名	発 信 日 時 等	発 信 者、宛 先 等	情 報 内 容、備 考
21	(大久保右近将監御届)	九月	大久保右近将監	京都派遣拜命御礼届
22	(所司代達)	十月六日	町奉行へ	ロシア船退帆について
23	(所司代達)	十月九日	町奉行へ	警衛人引払について
24	(所司代達)		町奉行へ	幕府役人大坂近海見分について
25	(所司代達)		町奉行へ	警衛懸勞について
26	(井伊掃部頭達)			京都警衛の件について
27	(井伊掃部頭達)		酒井修理守へ	京都警衛の件について
28	(井伊掃部頭達)		松平時之助へ	京都警衛の件について
29	(酒井修理大夫御届)		所司代へ	京都七口警衛仰付について
30	(松平時之助御届)		所司代へ	京都七口警衛仰付について
31	(青山下野守御届)		所司代へ	京都七口警衛仰付について
32	(稲葉長門守御届)		所司代へ	京都七口警衛仰付について
33	(本多隠岐守御届)		所司代へ	京都七口警衛仰付について
34	(永井通江守御届)		所司代へ	京都七口警衛仰付について
35	(達)		松平伯耆守へ	警衛場所について
36	(達)		牧野豊前守へ	警衛場所について
37	(達)		京極備中守へ	警衛場所について
38	(達)		紀伊殿家老へ	防禦強化について
39	(達)		松平阿波守へ	防禦強化について
40	(達)		松平兵部大輔へ	防禦強化について
41	(稲葉長門守使者隠部謙三郎御届)		稲葉長門守殿(使者隠部謙三郎)	京都七口警衛仰付について
42	(達)	(安政元年) 十二月	町奉行へ	下田にてロシア船離破について
43	(伺)		紀伊殿家老へ	台場建築について
44	(伺)		松平阿波守へ	台場建築について

No	収 載 情 報 名	発 信 日 時 等	発 信 者、宛 先 等	情 報 内 容、備 考
45	(御届)	九月廿三日		長崎へ異国船(イギリス船)来航届
46	(諸役人書上)			長崎へ異国船(ロシア船)来航時応接役人書上
47	御内意	寅正月十八日		異変の節、江戸市中警衛場所について
48	嘉永七年寅二月十日武州金沢領横浜村三而、亜墨利加人江翼応之写			[外国]-5-103 [藤岡]-612
49	(所司代御達)	三月(寅3月17日)	町奉行へ	非常の節、具足貸付けについて
50	(町奉行御届)	十月九日	岡部備後守浅野中務少輔、鶴殿民部少輔	ロシア船退航について
51	大久保右近将監書状	十一月廿四日	大久保右近将監、浅野中務少輔・岡部備後守宛	大坂近海、勢州見分について
52	(達)	十二月	町奉行へ	東海道筋地震について
53	比度御見分大略上書	安政二年二月晦日	藤岡太郎	大坂近海、勢州見分報告
54	(御築駿河守御届)		禁裏御附御築駿河守	大坂川口、湾口の水深について
55	(遠藤但馬守御届)	六月晦日	遠藤但馬守、米倉丹後守宛	ロシア、イギリス、アメリカ各国との条約について

表⑤豊秋秘事抜書(冊子表題)

No	収載情報名	発信日時等	発信者、宛先等	情報内容、備考
1	品川御盛場布感問答			品川御台場建設について
2	和歌			前中納言、立花左近将監らの和歌 ③-21と記事重複
3	連歌			
4	狂歌			
5	柳樽			
	「安政六巳歳霜之下匂浪花か来書本 紙六冊有之」(裏表紙上書)			